

「ふじのくにメガソーラー候補地情報ページ」

メガソーラー候補地の募集について(募集要領)

1 募集目的

静岡県では、平成23年3月に策定した「ふじのくに新エネルギー等導入倍増プラン」に基づいて、本県の豊かな自然資源を活用して新エネルギー等の導入倍増を目指しております。

新エネルギーの中でも太陽光発電は、本県が日照環境に恵まれていることなどの加え、災害時における非常用電源としての活用も期待されることから、発電事業者等へ候補地について情報提供を行い、県内にメガソーラー（大規模太陽光発電施設）設置を促進するため、県内市町からメガソーラーの候補地を募集します。

メガソーラー：1メガワット(MW)=1,000キロワット(kW)以上の発電能力を有する大規模太陽光発電施設

2 募集条件

次の条件を満たす土地とします。

- (1) 2ha以上の一団の土地であること
- (2) 現況が未利用地であって、将来にわたって利用の予定がないこと
- (3) 譲渡又は一定期間（概ね17年以上）の貸付が可能なこと
- (4) 大規模な造成工事や建物の除却工事が不要なこと
大型車両の通行可能な取付道路があることが望ましい
- (5) 日照条件が良好なこと（著しい受光障害物（山、森林、ビル等）が周囲にないこと）
- (6) 送電線など送電設備は周辺にあること。

3 候補地の検討にあたっての留意点

次の項目に留意して検討してください。

- (1) 募集した候補地の情報は、県HP等への掲載やメガソーラー事業を計画する事業者へ提供するなど、公表を前提としていること。
（公表項目については、様式1に表示）
- (2) 私有地の場合、土地所有者本人が希望するものであること。
（所有者が複数いる場合は全員が同意していること）

- (3) メガソーラー事業の実施は、事業者と土地所有者との協議により決定されるものであること。
- (4) 候補地に登録されても、必ずメガソーラーが設置されるものではないこと。
- (5) 現状においては、メガソーラー事業者に対し、無償又は低価格で土地を提供することも想定されること。
- (6) 候補地に登録されても、土地所有者が独自にPRしたり、通常の売買を行うことを制約するものではないこと。
- (7) 随時情報を収集し、県ホームページに掲載する予定であること。

4 提出方法

土地所有者は様式「メガソーラー候補地調査票」に必要事項を記載の上、土地の所在する市町担当課へ候補地の申出を行ってください。

提出書類は次のとおりです。

- (1) 様式「メガソーラー候補地調査票」
- (2) 添付書類
 - ア 土地の位置図
1/25,000 程度の地図で、該当地の位置及び方位が確認できるもの
 - イ 土地の平面図
当該地の全体の状況、建物の一等が確認できるもの
 - ウ 土地の現況写真
当該地の現況及び周囲の状況が確認できるもの(4 ~ 5 枚程度)

5 ホームページ等への掲載

提出された候補地については、内容を確認の上、県ホームページでお知らせします。

なお、掲載を中止する場合は、市町担当課へご連絡をお願いします。

6 お問い合わせ先

静岡県経済産業部産業革新局エネルギー政策課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9 - 6

電 話 0 5 4 - 2 2 1 - 2 9 4 9

F A X 0 5 4 - 2 2 1 - 2 6 9 8

e-mail energy@pref.shizuoka.lg.jp